

令和6年7月1日

保護者の皆様

松江市教育委員会
教育長 藤原 亮彦
松江市PTA連合会
会 長 福島 喜美子

夏季学校閉庁日の実施について（お知らせとお願い）

盛夏の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から本市の教育活動及びPTA活動に対しましてご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、現在学校現場では教職員の長時間労働を抑止し活力のある教育活動が行われるよう様々な取組が行われています。

つきましては、平成30年度から、下記のとおり、お盆の3日間（8月13日、14日、15日）及びその前後2日間ずつを「夏季学校閉庁日」（日直を置かず、学校として対外的な業務を行わない日）とすることとしております。本趣旨をご理解いただき、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 目 的（1）教職員の長時間労働が社会問題化している中、教職員が休暇を取得できる環境を整え、積極的に休暇を取得できるようにすることによって心身の健康増進を図る。
（2）教職員が計画的に休暇を取得する風土を醸成し、学校の教育活動に活力を与える。
（3）子どもたちが休息できる期間を保障し、家庭や地域で主体的な活動をする機会を設けるとともに、子どもたちの健康の増進を図る。

- 2 期 間 お盆の3日間とその前後2日間ずつ
※ 本年度は8月11日（日）から17日（土）まで

- 3 その他（1）上記の土曜・日曜を除く期間に、児童生徒や保護者の皆様から緊急に学校に連絡をする必要がある場合は、松江市教育委員会教育総務課にご連絡ください。

【緊急連絡先】

松江市教育委員会教育総務課（平日8時30分～17時15分）

・教職員係 電話0852-55-5423

・総務係 電話0852-55-5424

- （2）「夏季学校閉庁日」の期間中は、原則として児童生徒は登校させず、部活動も実施いたしません。